

介護保険における福祉用具の選定の判断基準

(抜粋・要介護度別)

は し が き

介護保険における福祉用具は、心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障がある要介護者又は要支援者（以下「要介護者等」という。）の日常生活上の便宜を図るための用具及び要介護者等の機能訓練のための用具であって、要介護者等の日常生活の自立を助けるためのものである。

介護保険の福祉用具の利用状況をみると、要介護者等の日常生活を支える道具として急速に普及、定着しているが、その一方で、要介護度の軽い者に対する特殊寝台、車いすの貸与など、利用者の状態像からその必要性が想定しにくい福祉用具が給付され、介護保険法の理念である自立支援の趣旨に沿わない事例も見受けられる。

そこで、福祉用具が要介護者等に適正に選定されるために、作業療法士・理学療法士等によって作成された福祉用具の事例精査基準（案）を基に、4,500余りの利用事例によって検証、精査し、使用が想定しにくい福祉用具を示した「介護保険における福祉用具の選定の判断基準」を作成したところである。

本基準の基本的な構成は、個々の福祉用具毎に福祉用具の特性、利用者の状態から判断して、明らかに「使用が想定しにくい状態像」及び「使用が想定しにくい要介護度」を示したものとなっている。

本基準における状態像は、要介護認定における認定調査項目及び利用者の心身の状況により選択された選択肢別に整理した。

なお、認定調査項目の「問題行動」という記載は、本基準においては「認知症の周辺症状」とした。

また、本基準で示しているのは、福祉用具の選定を行う場合の標準的な目安（ガイドライン）であって、本基準に示す福祉用具の使用が想定しにくいとされる場合であっても、個別の利用者の生活環境や解決すべき課題等によっては、使用が考えられる場合もある。

介護支援専門員が居宅サービス計画に福祉用具を位置付ける場合には、本基準を活用していただきたいが、併せて（財）テクノエイド協会のホームページで公開されている介護保険福祉用具等のデータベースシステム（介護保険対象福祉用具等詳細情報）を活用し、福祉用具の利用事例や商品情報および解説を参照するなど、福祉用具の特性と利用者の心身状況とが適合した、適正な福祉用具の選定に役立てていただきたい。

なお、本基準は、福祉用具の事例精査基準（案）作成時に収集された利用事例に含まれる範囲の福祉用具の判断基準にとどまっており、現段階においては、介護保険における福祉用具全般を網羅したものとはなっていない。

したがって、今後、さらに福祉用具の利用事例の収集等を行い、検証することによって、福祉用具給付の判断基準の追加や見直しを適宜行っていくものである。

1. 要支援

使用が想定しにくい福祉用具

- 【貸与】自走用標準型車いす
- 【貸与】普通型電動車いす
- 【貸与】介助用標準型車いす
- 【貸与】車いす付属品
- 【貸与】特殊寝台
- 【貸与】特殊寝台付属品
- 【貸与】床ずれ防止用具
- 【貸与】体位変換器
- 【貸与】認知症老人徘徊感知機器
- 【貸与】移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、
段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）
- 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器）
- 【購入】簡易浴槽
- 【購入】移動用リフトのつり具の部分

【考え方】

「要支援」では、寝返り、歩行、立ち上がり等が自立している要介護者等が多く、上記の用具を必要とする場合は想定しにくい。

状態像によっては使用が想定しにくい福祉用具

- ① 座位保持：できない
 - 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器を除く。）
- ② 排尿：自立
 - 【購入】特殊尿器

2. 要介護 1

使用が想定しにくい福祉用具

- 【貸与】床ずれ防止用具
- 【貸与】体位変換器
- 【貸与】移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、
段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）
- 【購入】移動用リフトのつり具の部分

【考え方】

「要介護 1」では、寝返り、起き上がり、歩行、移乗等が、自立又は見守り等によって可能な場合が多く、上記の用具を必要とする場面は想定しにくい。

状態像によっては使用が想定しにくい福祉用具

- ① 寝返り、起き上がり、立ち上がり：つかまらないでできる
 - 【貸与】特殊寝台
 - 【貸与】特殊寝台付属品
- ② 座位保持：できない
 - 【購入】腰掛便座
- ③ 歩行：つかまらないでできる
 - 【貸与】自走用標準型車いす
 - 【貸与】普通型電動車いす
 - 【貸与】介助用標準型車いす
 - 【貸与】車いす付属品
 - 【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）
 - 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器）
 - 【購入】簡易浴槽
- ④ 移動：自立
 - 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器）
 - 【購入】簡易浴槽
- ⑤ 移動：全介助
 - 【貸与】認知症老人徘徊感知機器
- ⑥ 立ち上がり：つかまらないでできる
 - 【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）

⑦ 排尿：自立

【購入】特殊尿器

⑧ コミュニケーション等に関連する項目（視力、聴力を除く）が自立している

【貸与】認知症老人徘徊感知機器

⑨ 短期記憶：できない

【貸与】普通型電動車いす

【貸与】車いす付属品（普通型電動車いすの付属品、自操用の電動補助装置）

⑩ 認知症の周辺症状：ない

【貸与】認知症老人徘徊感知機器

3. 要介護 2

使用が想定しにくい福祉用具

【貸与】移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、
段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）

【購入】移動用リフトのつり具の部分

【考え方】

「要介護 2」では、歩行、移乗等が、自立又は見守り等によって可能な場合が多く、上記の用具を必要とする場面は想定しにくい。

状態像によっては使用が想定しにくい福祉用具

① 寝返り、起き上がり、立ち上がり：つかまらないでできる

【貸与】特殊寝台

【貸与】特殊寝台付属品

② 寝返り：つかまらないでできる

【貸与】床ずれ防止用具

【貸与】体位変換器

③ 座位保持：できない

【購入】腰掛便座

④ 歩行：つかまらないでできる

【貸与】自走用標準型車いす

【貸与】普通型電動車いす

【貸与】介助用標準型車いす

【貸与】車いす付属品

【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）

【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器）

【購入】簡易浴槽

⑤ 移動：自立

【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器）

【購入】簡易浴槽

⑥ 移動：全介助

【貸与】認知症老人徘徊感知機器

- ⑦ 立ち上がり：つかまらないでできる
【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）
- ⑧ 排尿：自立
【購入】特殊尿器
- ⑨ コミュニケーション等に関連する項目（視力、聴力を除く。）：全て自立
【貸与】認知症老人徘徊感知機器
- ⑩ 短期記憶：できない
【貸与】普通型電動車いす
【貸与】車いす付属品（普通型電動車いすの付属品、自操用の電動補助装置）
- ⑪ 認知症の周辺症状：ない
【貸与】認知症老人徘徊感知機器

4. 要介護3

使用が想定しにくい福祉用具

特になし

状態像によっては使用が想定しにくい福祉用具

- ① 寝返り、起き上がり、立ち上がり：つかまらないでできる
 - 【貸与】特殊寝台
 - 【貸与】特殊寝台付属品
- ② 寝返り：つかまらないでできる
 - 【貸与】床ずれ防止用具
 - 【貸与】体位変換器
- ③ 座位保持：できない
 - 【購入】腰掛便座
- ④ 歩行：つかまらないでできる
 - 【貸与】自走用標準型車いす
 - 【貸与】普通型電動車いす
 - 【貸与】介助用標準型車いす
 - 【貸与】車いす付属品
 - 【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）
 - 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器）
 - 【購入】簡易浴槽
- ⑤ 移乗：自立または見守り等
 - 【貸与】移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）
 - 【購入】移動用リフトのつり具の部分
- ⑥ 移動：自立
 - 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器）
 - 【購入】簡易浴槽
- ⑦ 移動：全介助
 - 【貸与】認知症老人徘徊感知機器
- ⑧ 立ち上がり：つかまらないでできる
 - 【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）

- ⑨ 立ち上がり：つかまらないでできる又は何かにつかまればできる
- 【貸与】移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）
 - 【購入】移動用リフトのつり具の部分
- ⑩ 排尿：自立
- 【購入】特殊尿器
- ⑪ コミュニケーション等に関連する項目（視力、聴力を除く。）：全て自立
- 【貸与】認知症老人徘徊感知機器
- ⑫ 短期記憶：できない
- 【貸与】普通型電動車いす
 - 【貸与】車いす付属品（普通型電動車いすの付属品、自操用の電動補助装置）
- ⑬ 認知症の周辺症状：ない
- 【貸与】認知症老人徘徊感知機器

5. 要介護 4

使用が想定しにくい福祉用具

特になし

状態像によっては使用が想定しにくい福祉用具

- ① 寝返り、起き上がり、立ち上がり：つかまらないでできる
- 【貸与】特殊寝台
 - 【貸与】特殊寝台付属品
- ② 寝返り：つかまらないでできる
- 【貸与】床ずれ防止用具
 - 【貸与】体位変換器
- ③ 座位保持：できない
- 【購入】腰掛便座
- ④ 歩行：つかまらないでできる
- 【貸与】自走用標準型車いす
 - 【貸与】普通型電動車いす
 - 【貸与】介助用標準型車いす
 - 【貸与】車いす付属品
 - 【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）
 - 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器）
 - 【購入】簡易浴槽
- ⑤ 移乗：自立又は見守り等
- 【貸与】移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）
 - 【購入】移動用リフトのつり具の部分
- ⑥ 移動：自立
- 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器）
 - 【購入】簡易浴槽
- ⑦ 移動：全介助
- 【貸与】認知症老人徘徊感知機器
- ⑧ 立ち上がり：つかまらないでできる
- 【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）

- ⑨ 立ち上がり：つかまらないでできる又は何かにつかまればできる
- 【貸与】移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、
段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）
 - 【購入】移動用リフトのつり具の部分
- ⑩ 排尿：自立
- 【購入】特殊尿器
- ⑪ コミュニケーション等に関連する項目（視力、聴力を除く。）：自立している
- 【貸与】認知症老人徘徊感知機器
- ⑫ 短期記憶：できない
- 【貸与】普通型電動車いす
 - 【貸与】車いす付属品（普通型電動車いすの付属品、自操用の電動補助装置）
- ⑬ 認知症の周辺症状：ない
- 【貸与】認知症老人徘徊感知機器

6. 要介護5

使用が想定しにくい福祉用具

- 【貸与】普通型電動車いす
- 【貸与】車いす付属品（普通型電動車いすの付属品、自操用の電動補助装置）
- 【貸与】認知症老人徘徊感知機器

【考え方】

「要介護5」では、移動や歩行ができない、あるいは重度の認知症症状のため短期記憶等が著しく障害されている場合が多く、上記の用具を必要とする場合は想定しにくい。

状態像によっては使用が想定しにくい福祉用具

- ① 寝返り、起き上がり、立ち上がり：つかまらないでできる
 - 【貸与】特殊寝台
 - 【貸与】特殊寝台付属品
- ② 寝返り：つかまらないでできる
 - 【貸与】床ずれ防止用具
 - 【貸与】体位変換器
- ③ 座位保持：できない
 - 【購入】腰掛便座
- ④ 歩行：つかまらないでできる
 - 【貸与】自走用標準型車いす
 - 【貸与】介助用標準型車いす
 - 【貸与】車いす付属品（普通型電動車いすの付属品、自操用の電動補助装置を除く）
 - 【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）
 - 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器）
 - 【購入】簡易浴槽
- ⑤ 移乗：自立又は見守り等
 - 【貸与】移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）
 - 【購入】移動用リフトのつり具の部分
- ⑥ 移動：自立
 - 【購入】腰掛便座（便座、バケツ等からなり、移動可能である便器）

【購入】簡易浴槽

⑧ 立ち上がり：つかまらないでできる

【貸与】特殊寝台付属品（スライディングボード・スライディングマット）

⑨ 立ち上がり：つかまらないでできる又は何かにつかまればできる

【貸与】移動用リフト（浴槽に固定設置し上下方向にのみ移動するリフト、
段差解消機、立ち上がり補助椅子を除く。）

【購入】移動用リフトのつり具の部分

⑩ 排尿：自立

【購入】特殊尿器